

平成16年度

第12回岡山市総合政策審議会保健・福祉部会における主要な意見

- 1 日 時 平成17年1月27日(木) 13:30～15:00
- 2 場 所 岡山市保健福祉会館 4階 機能回復訓練室
- 3 出席者 委員10名
- 4 傍聴者 報道2名 一般4名
- 5 議 題 岡山市心身障害者保険扶養制度について
市立養護老人ホームのあり方について
- 6 主要な意見

[岡山市心身障害者保険扶養制度について]

- ・任意加入の制度であり、加入者の人に税金を大量にとなると、かえって不公平になる。できるだけ均衡の保てる制度にしていただきたい。
- ・加入者が少数だから制度を打ち切るといふことにはならないと思う。月1万円でも障害者にとっては大きな額である。経過的に減額になるのはやむを得ないが、減額する額や方法には配慮が必要である。
- ・保険である以上リスクがあるのは当たり前なので、財政状況が悪化したのなら、その見直しとして減額されるのはやむを得ない。
- ・全体を見ると段階的に減額するのはやむを得ないが、今回の措置が出発点になって福祉がどんどん削られるのは困る。一方で障害者に職場をきちんと提供するような積極的な施策があってもいいのではないか。
- ・今回の減額を捉えて福祉制度が後退したというのではなく、見直しにより減額された予算を障害者福祉のために使う方向で考えていただきたい。
- ・減額分については、他の施策に補填するなどして、障害者施策の充実を図ってもらいたい。
- ・減額はやむを得ないが、急激な減額は、生活設計上問題があるので、経過措置等の配慮をお願いする。
- ・経過措置による金額、脱退一時金加算額の具体的な数字については、事務局に任せる。
- ・部会としては、事務局から示された方向性に同意する。

[市立養護老人ホームのあり方について]

- ・公設公営を続ける施設であっても、一部分の民間委託でもできるものは行い、できるかぎり合理化して経費を減らしてほしい。
- ・御津町と合併するが、玉松園の状況を教えてほしい。
- ・公設公営の施設は、高い人件費に見合うだけの高度なサービスを提供すべきであるが、費用対効果を考えると対応できる人材を置けば民間でも問題はない気がする。

- ・ 公営でやった方がその専門性が高まるというのは疑問である。民間の人は、随分勉強をしている。公務員も意識改革が必要である。
- ・ 保健福祉について岡山ではこういう試みを行っているということが、胸を張って言えるような公立施設であれば、1園残して思い切ってやってみたらいいと思う。
- ・ 公設公営の施設は、率先して高齢者虐待に取り組むべきである。虐待の情報があったとき一時的に高齢者を預かる場として公設公営は、絶対必要だと思っている。
- ・ 虐待された高齢者を、即受け入れるシステムをどのように構築するのか。今の友楽園の夜間体制では、まず無理で抜本的な見直しが必要だと思う。
- ・ 民設民営、公設民営、公設公営の3パターンでよいと思う。
新設の施設は、特色をだしてほしい。例えば小規模多機能かつサテライト型を試みるのはどうか。既設の施設は、専門職を入れ職員の質を高めてほしい。
- ・ 養護老人ホームのあり方を見直し、節減できた財源は、福祉に使ってほしい。
- ・ 介護保険の見直しの問題もあるが、当面は現時点のことで考えないと仕方がないのではないか。
- ・ 方向性については賛成であるが、民営化については公平性を確保してやってほしい。